

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓
施策	③よりよい入札・発注方式の導入	
(施策の小項目)	—	
主な取組	一般競争入札の拡大	実施計画 記載頁 277
対応する 主な課題	○建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正 当に評価される市場環境の整備が必要である。	

取組の概要(Plan)

取組内容	県発注の公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を 図るため、一般競争入札の拡大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事後審査型一般競争入札の導入、拡大					→	
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

： 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
電子入札 推進費	38,584	34,410	5千万以上の工事について、原則、一般競争入札を 実施するとともに、原則指名競争入札である5千万未満 の工事において、不調・不落への対応策として、一般競 争入札も必要に応じて積極的に活用した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、事後審査型 の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られた。平成25年 度の一般競争入札(総合評価落札方式含む)275件(36%)に対し平成26年度は、340件 (44%)となり、順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
電子入札 推進費	47,459	他県の状況及び不調・不落の発生状況、建設業界の意向等も 踏まえながら、一般競争入札の拡大について検討を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年4月から一般競争入札における事後審査型を導入。事務の効率化、受発注者の事務負担の軽減を図った。
また、平成26年度は原則、5千万円未満は指名競争入札だが、不調・不落への対応策として、一般競争入札も必要に応じて積極的に活用した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む)実施率	28% (24年度)	36% (25年度)	44% (26年度)	↗	-
状況説明	一般競争入札に係る事務の効率化を図ること等により、一般競争入札の実施拡大を図っている。その結果、実施率はかなり向上してきており、計画どおり進捗している。				

取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

不調・不落もあることから、他県の状況、建設業界の意向等も踏まえながら、一般競争入札の拡大について検討を行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

平成26年度は、発注規模の小さい工事において、入札不調となる傾向があったことをふまえ、公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、一般競争入札の拡大を検討する必要がある。

取組の改善案(Action)

公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、更なる一般競争入札の拡大を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入			
(施策の小項目)				
主な取組	総合評価落札方式の改善・拡充	実施計画 記載頁	277	
対応する 主な課題	建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正當に評価される市場環境の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公共工事において、価格と品質が総合的に優れた調達を確保するため、総合評価落札方式の改善・拡充を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事後審査型総合評価方式を導入、拡充					→	県
担当部課	土木建築部 技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減を図った。	-
活動指標名			計画値	実績値
総合評価落札方式の実施率			-	17.50%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式により、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われ、技術力の高い企業の施工により工事品質の確保・向上が図られた。また、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減が図られた。 総合評価落札方式の実施率については、平成25年度は17.0%だったが、平成26年度は17.5%となり順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	総合評価落札方式において、入札前にすべての入札参加者に対し自己評価表の提出を求める自己評価落札方式を導入する。	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年10月から総合評価落札方式における事後審査を導入。事務の効率化、受・発注者の事務負担の軽減を図った。
また、平成26年4月より総合評価落札方式において若手技術者育成型を導入した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
総合評価落札方式の実施率	16.5% (24年度)	17.0% (25年度)	17.5% (26年度)	↗	-
状況説明	平成19年度から導入した総合評価落札方式は、導入当初は6件だったが、実施率は年々増加し、平成22年度以降は順調に進捗している。 毎年140件程度の実施を達成しており、順調に進捗している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

他県の状況及び建設業界との意見交換等も踏まえながら、総合評価落札方式に係る評価手法(自己評価方式)等の検討を進める。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、要請なども踏まえ、随時、総合評価落札方式における評価項目等についての総合評価落札方式の見直し等を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

今後も自己評価表の提出を求める自己評価方式の導入を行うなど、随時、総合評価落札方式の改善を行う。